

西尾市ごみ処理施設 年末開場日

年末のごみ処理施設について下表のとおり施設を開場します。

なお、年末は大変混雑しますので、早めの搬入をお願いします。

・西尾市クリーンセンター

開場日	開場時間
令和6年12月28日(土)	午前8時30分から正午 午後1時00分から午後4時00分
令和6年12月29日(日)	
令和6年12月30日(月)	

・平原地区一般廃棄物最終処分場（埋立ごみ「陶磁器類、ガラスなど」）

開場日	開場時間
令和6年12月28日(土)	午前8時30分から正午 午後1時00分から午後4時30分
令和6年12月29日(日)	
令和6年12月30日(月)	

※ クリーンセンター混雑防止のお願い

1. ごみは分別して搬入してください。分別ができていない場合は、お断りすることがあります。
2. 少量のごみは、収集日に各ごみステーションに出してください。
3. 資源物は資源物の収集日に出すか、常設資源ステーションをご利用ください。

常設資源ステーションのご案内（無料）

開業時間	・午前10時から午後7時まで 年末年始（12月31日から1月3日）を除く毎日開場
開設場所	・西尾市役所敷地内 南東 ・西尾市米津町蔵屋敷 11-22 ・西尾市平坂町鳥取 7-2 ・西尾市吉良町吉田上島津 39-1
出せるもの	・新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、雑がみ ・空き缶、空きびん ・小型家電 ・乾電池、蛍光管 ・廃食用油（市役所を除く） ・金物類（スプレー缶、なべ・かまなど） ・ペットボトル、白色トレイ ・布類（洗濯後の乾燥したきれいなもの）
利用できる方	・西尾市民の方ならどなたでも利用できます。 ただし、事業系（会社や店舗、工場等から出るもの）は出せません。

（ごみ減量課ごみ減量担当 TEL34-8113／西尾市クリーンセンター内）

（環境業務課クリーンセンター担当 TEL34-8112／西尾市クリーンセンター内）